



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月8日

上場会社名 丸全昭和運輸株式会社 上場取引所 東
コード番号 9068 URL <https://www.maruzenshowa.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 岡田 廣次
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経理部長 (氏名) 本田 和之 TEL 045-671-5923
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無: 無
決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績 (2024年4月1日～2024年6月30日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	35,143	2.7	3,278	10.0	3,694	9.7	2,574	12.6
2024年3月期第1四半期	34,205	△0.6	2,979	△0.8	3,368	△2.0	2,285	△3.0

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 4,040百万円 (△1.0%) 2024年3月期第1四半期 4,083百万円 (83.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	128.44	—
2024年3月期第1四半期	112.66	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第1四半期	190,646	130,497	67.4	6,412.75
2024年3月期	191,357	127,941	65.8	6,283.23

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 128,522百万円 2024年3月期 125,927百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	60.00	—	70.00	130.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期 (予想)	—	80.00	—	70.00	150.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 有

3. 2025年3月期の連結業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 (累計)	76,000	10.8	7,800	29.0	8,200	25.7	6,100	25.3	304.36
通期	155,000	10.6	16,000	21.2	16,500	15.6	12,000	23.2	598.75

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 有

② ①以外の会計方針の変更： 無

③ 会計上の見積りの変更： 無

④ 修正再表示： 無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年3月期1Q	20,618,244株	2024年3月期	20,618,244株
2025年3月期1Q	576,524株	2024年3月期	576,323株
2025年3月期1Q	20,041,744株	2024年3月期1Q	20,283,541株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状況の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束を受けて、社会経済活動の正常化が進み、企業収益の改善やインバウンド需要は回復しているものの、原材料の高騰や円安の進行に伴う物価上昇が続く、個人消費の持ち直しの動きに足踏みが見受けられるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。そして、世界経済においても、原油や原材料価格の高騰による世界的なインフレや、政策的な金融引締めに伴う影響、中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れが日本経済の景気を下押しするリスクの高まりが懸念されました。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は35,143百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は3,278百万円（前年同期比10.0%増）、経常利益は3,694百万円（前年同期比9.7%増）、そして親会社株主に帰属する四半期純利益は2,574百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

<物流事業>

貨物自動車運送事業については、関東地区では、危険物や住宅設備機器の取扱い増加がありましたが、建設機械や住宅資材の取扱い減少がありました。中部地区では、住宅設備機器や断熱材の取扱い増加がありました。関西地区では、住宅資材や合成樹脂の取扱い増加がありました。さらに、モーター関連製品の取扱い増加もあり、貨物自動車運送事業全体では、増収となりました。

港湾運送事業については、関東地区では、非鉄金属や建設機械の取扱い減少がありましたが、発電用原料及びプラント設備の取扱い増加があり、港湾運送事業全体では、若干の増収となりました。

倉庫業については、関東地区では、化成品や住宅資材の取扱い増加がありましたが、医薬品や木質ペレットの取扱い減少がありました。中部地区では、住宅設備機器の取扱い増加がありました。関西地区では、日用雑貨の取扱い増加がありました。さらに、モーター関連製品の取扱い増加もあり、倉庫業全体では、増収となりました。

鉄道利用運送事業については、穀物の取扱い増加があり、増収となりました。

物流附帯事業については、外航船収入では、建設機械の取扱い減少があり、減収となりました。内航船収入では、発電用原料や穀物の取扱い増加があり、増収となりました。梱包収入では、機械部品の取扱い増加があり、増収となりました。物流附帯事業全体では、増収となりました。

その結果、物流事業の売上高は前年同期比2.8%増収の30,565百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比10.8%増益の2,842百万円となりました。

<構内作業及び機械荷役事業>

構内作業については、精密機械や発電設備の取扱い増加があり、構内作業及び機械荷役事業全体では、増収となりました。

その結果、構内作業及び機械荷役事業の売上高は前年同期比2.0%増収の4,023百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比7.2%増益の319百万円となりました。

<その他事業>

地代収入については、契約形態の見直しがあり、増収となりました。その他事業全体では、増収となりました。

その結果、その他事業の売上高は前年同期比5.4%増収の554百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比1.6%増益の115百万円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期の総資産は、190,646百万円となり、前期末に比べ710百万円減少しました。

このうち、流動資産は71,490百万円となり、前期末に比べ3,106百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が3,126百万円減少したことによるものです。また、固定資産は119,156百万円となり、前期末に比べ2,395百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券が1,662百万円、土地が532百万円増加したことによるものです。

流動負債は32,789百万円となり、前期末に比べ6,578百万円減少しました。主な要因は、短期借入金が5,097百万円、未払法人税等が1,598百万円減少したことによるものです。固定負債は27,360百万円となり、3,311百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が2,743百万円、繰延税金負債が522百万円増加したことによるものです。

純資産は130,497百万円となり、前期末に比べ2,556百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が1,148百万円、その他有価証券評価差額金が1,134百万円、為替換算調整勘定が315百万円増加したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

物流業界におきましては、船積み貨物における国際貨物の輸送量は、緩やかな増加基調が続く中、建設機械や産業機械等の一般機械や機械部品については、設備投資需要の持ち直しを受けて、荷動きが徐々に復調し、自動車関連につきましても、EVシフトの本格化や工場生産の正常化・拡大を受けて、堅調に推移しました。航空貨物については、半導体市況の回復やAI関連需要の拡大を受けて、半導体関連を中心に貨物量は増加しました。しかしながら、国内貨物の輸送量においては、消費関連貨物、生産関連貨物が低調に推移したことに加えて、建設関連貨物も大規模土木工事の執行が期待出来ない状況から減少し、総輸送量は減少となりました。さらに、長年に亘って問題となっているドライバー不足や同業者間の価格競争などの問題に加えて、2024年問題への対応が求められました。そしてトラックの燃料価格も、原油価格が上昇した影響により、高止まりで推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、2022年度を初年度とする3か年にわたる第8次中期経営計画の最終年度を迎えました。本計画最終年度の取り組みとして、「成長ターゲット」では、ターゲット企業に対する新規受注を目指し更なる営業の推進、「事業競争力の強化」では、新たな物流プラットフォームを構築し、持続可能な物流サービスを提供できる基盤の整備に取り組むほか、国内外において新たな拠点の設置を推進し、ネットワークの拡充を図ってまいります。そして「企業基盤の強化」では、次期基幹システム(MALoSシステム)を2025年度稼働に向けて開発を着実に進めるとともに、当社の人的資本の向上を推進するための人材育成や財務・非財務の活動を結びつけた情報開示の強化、協力会社を含めたサステナビリティ活動など各施策を実行し、当社グループ全役員・社員が一丸となり、目標売上・利益の達成に努めてまいります。

2025年3月期の第2四半期連結累計期間および通期の業績予想につきましては、現時点では2024年5月9日に公表いたしました業績予想に変更はありませんが、新型コロナウイルス感染再拡大の影響及び市場環境の変化等により、業績予想の修正を行う必要が生じた場合には速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,302	15,175
受取手形、営業未収金及び契約資産	30,286	29,791
有価証券	19,199	19,199
貯蔵品	337	354
前払費用	912	1,369
その他	5,567	5,604
貸倒引当金	△10	△4
流動資産合計	74,596	71,490
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	37,131	37,024
機械及び装置（純額）	7,700	7,632
船舶（純額）	0	0
車両（純額）	933	946
工具、器具及び備品（純額）	269	268
リース資産（純額）	2,036	2,099
土地	30,066	30,598
建設仮勘定	301	117
有形固定資産合計	78,439	78,687
無形固定資産		
のれん	157	105
その他	2,937	3,469
無形固定資産合計	3,095	3,574
投資その他の資産		
投資有価証券	27,526	29,188
長期貸付金	141	142
繰延税金資産	662	628
退職給付に係る資産	925	961
その他	5,987	5,989
貸倒引当金	△16	△15
投資その他の資産合計	35,226	36,894
固定資産合計	116,761	119,156
資産合計	191,357	190,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	13,954	13,341
短期借入金	15,693	10,595
未払金	1,034	934
未払法人税等	2,772	1,173
未払消費税等	1,125	860
未払費用	2,057	4,097
契約負債	42	48
賞与引当金	1,764	876
役員賞与引当金	3	1
その他	919	859
流動負債合計	39,367	32,789
固定負債		
長期借入金	12,982	15,725
繰延税金負債	6,914	7,437
役員退職慰労引当金	67	48
補償損失引当金	571	571
退職給付に係る負債	412	417
資産除去債務	891	906
その他	2,208	2,252
固定負債合計	24,048	27,360
負債合計	63,416	60,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	9,960	9,960
利益剰余金	94,880	96,029
自己株式	△1,608	△1,609
株主資本合計	113,361	114,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,616	12,750
為替換算調整勘定	803	1,118
退職給付に係る調整累計額	147	144
その他の包括利益累計額合計	12,566	14,013
非支配株主持分	2,013	1,975
純資産合計	127,941	130,497
負債純資産合計	191,357	190,646

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
営業収益	34,205	35,143
営業原価	29,896	30,611
営業総利益	4,309	4,531
販売費及び一般管理費	1,329	1,253
営業利益	2,979	3,278
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	381	393
持分法による投資利益	11	15
その他	56	81
営業外収益合計	452	496
営業外費用		
支払利息	49	56
その他	14	25
営業外費用合計	63	81
経常利益	3,368	3,694
特別利益		
固定資産売却益	32	18
補助金収入	—	58
受取保険金	17	1
特別利益合計	49	77
特別損失		
固定資産除売却損	5	6
損害賠償金	10	1
特別損失合計	16	7
税金等調整前四半期純利益	3,401	3,764
法人税、住民税及び事業税	968	1,115
法人税等調整額	150	58
法人税等合計	1,118	1,174
四半期純利益	2,282	2,589
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,285	2,574

（四半期連結包括利益計算書）
（第1四半期連結累計期間）

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）
四半期純利益	2,282	2,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,710	1,133
為替換算調整勘定	90	315
退職給付に係る調整額	1	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	4
その他の包括利益合計	1,801	1,451
四半期包括利益	4,083	4,040
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,082	4,021
非支配株主に係る四半期包括利益	1	19

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（会計方針の変更に関する注記）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	計				
売上高							
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	29,732	3,946	33,678	526	34,205	—	34,205
顧客との契約から生じる 収益	29,732	3,946	33,678	518	34,197	—	34,197
その他の収益	—	—	—	8	8	—	8
外部顧客への売上高	29,732	3,946	33,678	526	34,205	—	34,205
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	137	137	△137	—
計	29,732	3,946	33,678	663	34,342	△137	34,205
セグメント利益	2,566	298	2,865	113	2,979	—	2,979

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、産業廃棄物処理業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。

2. 調整額△137百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日 至2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	計				
売上高							
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	30,565	4,023	34,588	554	35,143	—	35,143
顧客との契約から生じる 収益	30,565	4,023	34,588	546	35,135	—	35,135
その他の収益	—	—	—	8	8	—	8
外部顧客への売上高	30,565	4,023	34,588	554	35,143	—	35,143
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	140	140	△140	—
計	30,565	4,023	34,588	694	35,283	△140	35,143
セグメント利益	2,842	319	3,162	115	3,278	—	3,278

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、産業廃棄物処理業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。

2. 調整額△140百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	1,203百万円	1,200百万円
のれんの償却額	144	52

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 陽子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている丸全昭和運輸株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。